

# 漁民の信仰と意識構造

— 東熊野海村の実態調査より —

堀 哲

## 目 次

### はじめに

#### I 宗教機構の諸相

#### II 俗信の諸相

##### 1. 船おろしと船靈

##### 2. 不淨と禁忌

##### 3. 怪異譚

(1) ムロコ・アゴシ両神礼の扇と終戦

(2) 三木里の癖地

(3) 曽根の血染めチマキ

(4) 二木島のオチヤの墓

(5) 牛鬼伝説

(6) 白浦の腹子持鯨

(7) 長島の大蛇

(8) 九鬼のニラクラ法要

##### 4. 妖怪変化

#### III 宗教意識と社会構造

### はじめに

熊野といえば、熊野三山の鎮座する靈地として、昔から世人の関心の的であり、すでに色々の学術調査が試みられ、立派な業績も数多い。

ところが、東熊野、すなわち三重県側の南北牟婁郡の方は、調査未開拓地であり、組織的な学術調査団の足跡に接することはできないし、見るべき報告書をも欠いている。

その点でこのリポートは、一つの指針ともなるべきものであろうと考えられ、若干の意義が加えられるかも知れない。

この調査は、昭和41年秋から昭和42年春にかけての約半年、三重県教育委員会の主催の下に行なわれた漁撈習俗調査の一環としてなされたものであり、ここではとくに漁民の信仰に関する問題を対象として纏めた。

地域的には、北部から列挙すると、錦、長島、白、島勝、尾鷲、須賀利、九木、早田、三木里、三木浦、曾根、梶賀、二木島、甫母、遊木、それに長島の向背地として山村部の大杉谷を加えて計16ヶ所を扱った。

これらの諸地域は、大杉谷を除いて、すべて東熊野のリアス式海岸に位置する海村で、信仰の面においても、他の諸文化と等しく、多くの共通点と共に、それぞれの特有性を担っている。

上記各地域を実地踏査して得た資料のほかに、各地教育委員会を通じて得た資料、および郷土史家諸氏の次のような（編）著作などを参考としたので、記述は実際に足を踏み入れなかつた地域にも及んでいる。

倉本為一郎「尾鷲市海洋文化」尾鷲市立中央公民館、昭和31年

「南輪内村誌」 未刊

「三木里雑記」 未刊

「梶賀雑史」 未刊

「輪内史料」 未刊

「九木郷土史料」 未刊

長井愛爾「紀伊長島郷土史」長島町役場、昭和40年

「新長島風土記」新三重新聞、165～194号

太田寿「尾鷲市年表」尾鷲市立中央公民館、昭和30年

紀北民話の会「紀北の民話」紀伊長島町三浦小学校、昭和40年

なお、参考文献としては、「海村生活の研究」をはじめとして、牧田茂氏の「海の民俗学」、鳥越憲三郎氏の「紀北の神祭と当屋」などを使用した。

## 奥熊野灘沿岸要図



## I 宗教機構の諸相

北は大神宮の伊勢、南は三社権現の熊野に接するこの紀北の地は、古くから種々の文化が交錯し、宗教的にも多くの問題点を孕んでいる。

昔から当地域は宗教的靈地とされ、奈良時代に仏教の浸潤を受けてからは、この地に修行するものが少くなかった。平安時代から熊野三山に対する信仰は盛んになり、とくに後白河上皇の時代には「蟻の熊野詣」といわれるほど東西の遍路達の参詣がつづくようになり、十二王子、十二社権現が沿所の各所に祀られた。室町中期ころからは、伊勢参宮に押されて次第に衰微し、現在に至っている。

熊野とイズモの関係は、古来多くの人が論じてきたがいまだに結論をみるに至らない。

イズモは出雲地方を指し、熊野は出雲の植民地であろうという説が大勢を占めているようであるが、これに対し本居宣長のようにその反対を唱えるものもある。<sup>1)</sup> また共通の根から発した2つの枝であるという考え方も仮説として提出されよう。例えば安津・鎌田両氏は次のように述べている。「熊野と出雲との関係は、出雲系氏族が、太古の昔に熊野に来て、第二の故郷としたどのような関係でなく、古代人の意識中にあったヨミの国、トコヨの国の観念がその中心にあり、それがこの出雲、熊野両方に同様に結びつけられたものではなかろうか。」<sup>2)</sup>

同じことは伊勢とヤマトとの関係についてもいえることで、当地のように神武天皇などの神話伝説の多いところでは、とくにこの問題を複雑にしている。

イズモとヤマトを対比させた場合、弥生期から古墳期への移行期においては、前者が日本土着の民族であるのに対し、後者は大陸からの侵入民族であると考えられ、当地域をめぐって両親力の角逐が著しかったであろうことが十分に推察され得る。

大正10年の南牟婁郡誌によると、郡内の神社数は郷社2、村社33、無格社5、他社境内社3、合計43、神職数21；寺院数は曹洞宗42、浄土宗1、臨済宗9、その他を合わせて計83、仏堂10、住職69となっている。

明治22年の北牟婁郡誌には、社68戸、寺39戸、堂18戸、庵1戸と記されている。

式内社は三重県北部にかたより、南部は僅少である。

志摩・南勢・南島から北紀にかけては、ほとんど八王子・天王系信仰でひいては熊野＝イズモ系であり、伊勢＝ヤマト系信仰は稀薄である。

例えば長島神社の由緒から判断すると、祖靈を祀った小祠が天王信仰の隆盛に伴いスサノオを祭神として神社としての体裁を整えたことであろう。

紀伊続風土記には長島と同じく牛頭天王を祀ったのは長瀬（大宝天王と合殿）があり、錦、赤羽は八王子と合祀している。船津、古本、矢口、二

郷は二天八王子と称したが、たいてい本社は他の祭神でも摂社末社として大宝天王、八王子、牛頭天王のいずれかを祀ってあった。

志摩から熊野にわたる地方では、これらを祭神とするのが一般的で、ここからも伊勢よりも熊野の信仰の方が強かったという説を強めることとなる。

仏寺に関しては、真言から曹洞への移行の痕跡が目立ち、上のような数字となって現わされてくる次第である。

仏教興隆の目覚ましかった平安前期に、弘法大師が金剛峰寺を開いて以来、この辺一帯は真言宗の勢力下に入ったのだが、徳川氏が紀伊を領有してから政策のため禅宗を庇護したというプロセスを経て曹洞宗一色にぬりつぶされた。

当地の伝統のある大きい寺には、たいがい本尊が阿弥陀如来である。観音像を安置しているのもこの証左であり、寺印として牛王法印を使っている所もある。九木の真岩寺には、牛王宝印の板木が蔵せられ、今でも正月4日の夜には配役人、当人は和尚から額に刻印してもらう慣習になっているが、その来歴をたどっても、明らかに真言宗よりの移行を考えられる。

徳川時代は、とくに曹洞宗が拡った時期で壇家組織が社会構造の隅々にまで行き渡った。当地の神社の行事のほとんどは寺によって主管され、神宮寺の趣きが強い。

宮司の歴史は新しく、それも神仏混淆で、老人は神社で般若心経を聞いたといわれる。

例えば九木の正月の祭としては八幡祭があるが、社が寺に接続する位置にあることと、祭礼諸行事の指導計画が僧侶の指図によって行なわれた習慣から、あたかも寺の行事のような感がある。僅かに神祭の風を遺しているのは、祭礼に奉仕する弓引の練習が九木神社の境内で行なわれることと、祭礼の終りに神社に終了報告の行事があること位である。

正月4日には、「オコナイ」という例式があって、掛りの村吏は寺院に参集し、住職より九木神社の由来を読み聞かされること等があり、このような形で僧侶が社務に関与するという例は近辺においても珍しい。

現在の神社の母胎となるものは、山の神・海の神のような素朴な信仰で、それにエビスとかコンピラなどのような職能神であるが、それらを維持する講組織や当地に特徴的な当屋制度の発展に大きな役割を果したことであろう。

またこのような組織の温存が専門的な宮司の発生を阻んだ因の一つとも数えられよう。

現在でも神社とは名ばかりの所が多い。例えば熊野の古泊では、いまだに宮司不在ですべて寺の指図を受け、三木浦では九木の宮司が兼行している。また九木では前述のように神社が行うべき職務のほとんどを寺が掌握し、須賀利では分掌という形で行なわれている。

当地方のように、深く入りこんだ入江をもつリニアス式の集落では、湾の入口の岩礁に「ジングさん」<sup>3)</sup>（竜神）を祀り、（祭神は市杵島姫であるのに、祭事は僧侶の読経によって行なわれるのも妙である。例えば須賀利では毎月 1 日の朝には「ジングさんばらい」の行事があり、和尚と船頭の 2 人が大般若経を読み、お礼と神酒を供える。神主はこの行事には参加しない。

これらの現象は、神道がまだ組織化されない中に、近代的な高等宗教である仏教の侵入を受け、明治初期の神仏分離令にもかかわらず、神社が一つの独立した機能を發揮し得ないという解釈も成立しよう。

祭神もほとんどが、土着神とイズモ系信仰の融合の上に築かれたものであり、それに大神宮系の勢力が伸びて潤色されたものもあるが、明治初期の宗教政策により、多くの小祀を合祀して画一化された。

三木里には当地独自の貴船神社があるが、南紀神社録によると、祭神高野御前は大名草彥命で、高野の姓の祖神であり、天道根命の 6 代の孫で紀伊国造に任せられてから子孫あい継いで名草地方に居住していた。

倉本氏の「南輪内村誌」によると、名草地方の御木郷・荒香郷方面から輪内地方に移住した一派は、そこに自分達の国造の祖先を祀って産土神とした。すなわち、このような面からも当地方がイズモ文化圏の植民地であったろうとしている。

このような勧請神は、古くからの地主神である山の神の土台の上に、何代にもわたって融合し、氏神として築かれて行ったものであろう。

海から渡ってきたという神や、海中から発見された仏像などを祀っている社寺も非常に多い。例えば遊木の国市明神は尾鷲の国市神社の分霊といわれ、昔、浜に鏡が落ちていたが、その裏に「国市大明神」<sup>4)</sup> と書いてあったというので、これを祀って遊木神社の境内に祀ったと伝えられている。

また白浦の飛鳥神社の本尊も九木から流れ着いたものといわれ、今でも九木の人が参拝すると必ず雨が降るといわれている。

長島の鏡神社<sup>5)</sup> や三木浦の「八幡大菩薩の仏首」<sup>6)</sup> もその顕著な例であるが、当地の祭神の由来を綿密に調べれば、漂着神であることが数多く判明することであろう。これは日本の古い常世信仰に根ざす来訪神の影響もある。漂着死体を流れ仮とかエビスと呼んで家の守り神とする例もある。

海村としての当地方において、宗教と固く結びついているのは、海の神すなわち漁の守護神としてのエビス、竜神および船靈に対する信仰である。

これらは漁が行なわれている所では不可欠の存在であり、古今を問わず漁民はこれらの信仰を無視しては協同体の一員として生活を維持することは不可能である。

また当地のように海村でありながらも、山の神を祀っている所が非常に多い。その場合、狭義の山の神は、農林業を営む人達の崇拜対象であるが、広義の山の神は、海の神と同じように扱われ、とくに十二船靈などの場合は、両者の関係が密なものと考えられる。

須賀利では、生活に直結する信仰として山仕事に携わるものは山の神、漁民は竜神とそれぞれ対象を異にしている。

前者はその分霊が氏神に合祀されているが、集落内の小高い丘に本地があり、現在でも特定の住民達の崇拜の対象となっている。

当地の山の神は女神で供物として木製の男根が供えられてきた。樵夫の外に、とくにいわゆる「センタク女」<sup>7)</sup> たちからも篤い崇拜を受けたようである。彼女らはこの男根を供えることによって良い配偶者を授かりたい

という祈願の表われとしたのであり、丁度大都会の神社などに付隨する小祠に水商売の女達が熱心に祈願するのと共通の要素があるのかもしれない。

神体は女陰を表わした石であるが、それは生殖→生産→多穫（豊漁）に連るものであろう。

山の神講は霜月7日に催されるが、現在では慰安会の形に転じてしまった。

高宮神社の床下には男女の性器を象った一対の石があるが、成人式を終えた若者の男女は、この石に参詣することになっている。この石が山の神やシャゴさんとどのような関係にあるのか不明だが、その源は一つであろう。

三木浦の山の神の神体は白い石で、供物は木製の男根である。集落の外れにあり、ほとんど見捨てられた状態である。

それに引きかえ山村である三木里の山の神は、より生活に密着したものであり、社祠も銅葺きの立派なものである。

この行事は頭屋制に伴う特異なものとして堀田氏によって紹介された。

次に述べるのは堀田氏の著「山の神信仰の研究」からの抜粋要約である。

（同書54, 69—70頁）

『山の神のヲコゼ祭の秘儀は夜12時に祠前で頭屋によって執行される。頭屋は祠後にかくれていて山の神の代役を勤める。参拝の代役を勤める参拝の代表者がヲコゼの干物を入れた小箱を持って、「ナム、ヤマノカミサマ」といって挿し、「オタカラモノを見せましょか」といって一寸小箱の蓋を取る真似をする。実は小箱は釘付けなので、ヲコゼの姿は見られない。山の神（頭屋）は「もちっともちっと」ともだえる。「いやいやもうありませぬ」といって祭儀を終る。』

倉本氏の報告によると、漁村の権賀では、オコゼの乾したものを片袖にかくして一寸見せ、「漁をさすか」と問い合わせ、「もっと見せたら漁をさす」と答えさせて少しづつヲコゼを出す。

これらによく似たヲコゼ祭は二木島にもあるし、また尾鷲の矢の浜には山の神がヲコゼを見て大笑いをするという笑祭がある。<sup>8)</sup>

堀田氏は山の神に対するヲコゼの供儀を7種類の形式に分類しているが、これらの祀り方は極めて末期的なものとしている。<sup>9)</sup>

元須賀利には現在でもシャゴさん（石神）の旧地があり小祠として祀られているが、その分社が須賀利と島勝に存して須賀利においては高宮神社に合祀されている。このシャゴ社の由来については不詳であるが、スワ信仰と関係があるものとされ、原始的な石神信仰に連なるものであろう。

二木島のアゴシ社の近くにはヘノコ神（一名チンボ神）が祀られている。神体とされているのは50cmぐらいの男茎状の木であるが、思うに女神である山の神に捧げられた供物のみがピックアップされたもので、ヲコゼ神と軌を一にするものであろう。

岬神社の近くに「蛇口」と呼ばれる岩場があり、出雲より夫婦の白蛇が漂着した地といわれている。このミサキはその語源から推しても、由緒ある聖地であったのかもしれない。

祭は当屋制と関連して特徴がある。

当地の代表的な祭の一つといわれている錦のギッチョ祭は山の神祭から芽生えたものであり、それに正月の疫払いや神武天皇の伝説などが付加したものと考えられ、梶賀や白浦のハラソ祭はもともと豊漁祈願の神事であり、いずれもその底には住民の素朴な信仰が横たわっているのである。尾鷲のヤーヤー祭は牛頭天王を祭神としているが、この祭で使われる獅子頭は、昔漂着したものと伝えられ、子宝神として祀られている。八幡社の弓祭もこの地方一帯に普及しているが、邪靈退散が豊漁に結びついた祈願を表わしているものであろう。

長島神社の社殿前には明治19年頃まで舞台屋敷があり、人形芝居や式三番叟のような芸能を演じて大漁豊作を祈ったとされている。また旧正月11日には四ようとうままつりつり 祭と呼ばれる弓射の神事があり、今でも漁業協組の手によって年々當まれている。この神事は長島独特のもので「弓のとう」とも呼ばれ、矢が的を外れるのを吉とし、黒点に当った場合は凶として大神宮に行ってお祓いをしてもらうといわれている。

15日の船だんじりは昔の関船の伝統につながり、熊野諸手船に由来する

といわれている。関船は白浦、引本、相賀および二木島の祭典にも使われている。

長島の鏡神社の祭礼は旧6月で、元来は天王祭であり、胡瓜を海に流す慣わしがある。天王祭が済んでから水泳をするというのは、天王信仰と河童伝説の結合によるものであろう。大正の中頃までは旧正月弓の禱の日の朝、1才未満の男児のある家では氏神へ詣り、湊家へ神酒を納めて日の丸の扇子をもらい受けた。

二木島は当屋組織を厳重に維持していることで有名で、その当屋制度は各種の報告によって紹介されて来た。

当人は神に仕える神聖な人として扱われ、それだけに信仰心の篤い土地柄である。

また、ここは神武東征の際、丹敷戸畔の居住地であったと伝えられ、古蹟などを伴う神話伝説の豊かなところである。

二木島の中央にアイ川という流れがあり、伝承によると伊勢大神宮と熊野権現が会ったということから逢川という名が由来されている。

二木島は古くは、志摩国と紀伊国との境で、この逢川の東は志摩英虞郡、西は紀伊牟婁郡であり、今もなおそれぞれの代表として、英虞子（阿古師）<sup>あごし</sup>と牟婁子（室古）<sup>むろこ</sup>の両神社がある。

ムロコ社が熊野権現、アゴシ社が伊勢大神宮であり、2社が海面を隔てて相対し、また阿古崎に阿古の平と呼ばれる畳をしいたような平な大岩があり、2神が逢って酒宴をしたという伝説もある。

両社に伝えられている由緒によると、「神武天皇御東遷の時、熊野灘に於て風浪の難に遇い、皇兄稻飯命、三毛入野命共に海に入りて薨ず。風浪収まるの後、土人等舟を出して漁す。時に皇舟の海上に漂流するを見、之を救ひ得て港内に入り、且二皇兄の屍を得て帰り、之を奉葬す。爾後其陵を崇敬して産土神となし、毎歳5月5日、11月2日祭典を執行す。其の式法はすべて当時の形状を模擬するものなり。中世より居民漸く増殖するに及び別に社殿を建て茲に神体を奉安し、祭祀益々壯嚴なり。爾來今日に至る迄21年毎に両社式年造営をなす。」とあり、2社とも祭典は共同で行な

われ、旧5月5日の春祭と旧11月2日の秋祭の年2回である。

講組織はバラエティに富み、例えば二木島では6月14日に行なわれる天王講、正月と10月の20日のエビス講、1月7日の山の神講、6月1日の大日（浅間）講、正月と10月17日の報恩講（奥山の半僧坊）、毎月24日の地蔵講、3月31日の大師講、庚申日の庚申講などがあり、その他に漁夫達の間ではコンピラ講、熊野講、伊勢講などを組織し、掛銭をして毎年代表者を順番に代参させている。

須賀利においては次のような講がある。

念佛講（主として法事のとき、老婆が集って念佛を唱える。）

大師講（念佛・行を中心とし、老婆がリードしている。）

太子講（徳川時代からあったもので、1月上旬に行なわれ、聖徳太子の像を祀っている。現在は船大工を中心となっており、慰安の集りとなっている。）

エビス講（商人が中心で1種の慰安の集り。御馳走の中にはエビが不可欠のものとされている。）

浅間講（現在消滅してしまって詳細不明だが、富士信仰やアサマ信仰と関係があったとされている。）

法事供養などはほとんど例外なく定期的に行なわれ、毎月21日の大師講には御堂に集って法話を聞くのを慣いとし、老人達にとっては、こよないレクリエーションの場となる。

寺はこのような憩いの場であると共に、公民館的な役割をも果たし、選挙の際なども寺からマイクで呼びかけて棄権を防止する。

長島では、旧正月の17日には厄年の男女が詣って厄落しの錢をまく風習があり、その錢は家に持ち帰ると縁起が良くないので境内に出ている露店で使ってしまうという。この慣習は須賀利にもある。

農村である赤羽地区（長島）の日待ちは、現在でも行なわれている行事の一つで、近隣で仲間を作り、ある特定の日に一夜を眠らないで籠り明かす。年に3度もたれることが多く、正月、農あがり、盆の各日待ちが代表的なものである。現在では宗教的色合いが薄らぎ、有志の寄り合的な集ま

りに転じた。

なお、峠の背後には大杉谷が控え、昔から物質の交流が密であったが、それと共に信仰関係にもある程度の繋がりが見られ、講集団や民間信仰にも共通の要素がうかがわれる。

各家庭の祭神は、家により宗旨により、またその他の諸条件によって異なるのは当然だが、仏壇と神棚が祀られていることは、ほとんど例外のないことである。

神棚には、氏神・天照大神・熊野権現・イナリなどが配祀され、その他にエビス・コンピラ・大黒などを祀っている家も多い。

台所にはカマドの神としての荒神が祀られている。しかし、台所が近代化され、ほとんどカマドが消え去ろうとしている今日、果して荒神は将来如何なる形のものになろうか。これは水神である「井戸の神」についても同じことがいえる。たとえ存続し得たとしても、代が変れば信仰から離れた形骸だけのものになるか、呪術に値するか、いずれかの途を歩むこととなろう。

当地に特徴的なものとして疱瘡の神がある。昔、疱瘡が猛威を振ったときの名残りで、小さい丸餅の上を乳首状につまみ上げて紅を塗り、疱瘡のかさぶたのような形にする。正月までは各自の家庭の床の間に赤い紙を敷いて、その上にかざっておくが、正月には神社に奉納し、近所へも配って病魔の退散を祈願する。

この疱瘡の神は防疫神として当地方全域に普及していたようで、各地にもその痕跡が見られる。

甫母でも同じような行事を行なうが、「山上げ」といって種痘後に便所へ詣るという風習がある。錦では防空壕のようなコンクリートで固めた洞穴に疱瘡神を祀り、今では種痘を終えた幼児を連れて、今後病気のないようにという祈願をする場所としている。梶賀では「咳の神」として椎の古木が祀られ、これに祈願すればどんな咳病でも必ず全治するといわれている。

九鬼港の入口には岬神社の旧地があり、医薬の効ありとして外来の疫病

退散の役割を果たしている。大漁の場合、竹に赤い布をつけ、氏神とこの岬神社に奉納する。

このように九鬼では岬神社が疫病から保護してくれるという信仰があつたためか、疱瘡の神は不必要だというわけで存在しなかった。

三木浦の街中でとくに目立つものは、電柱や門口に半紙大の和紙に墨を塗って押した手型で一種の魔除けである。これは「88ボクのテガキ」と呼ばれ、米寿に達した老人を祝うものである。

両節を除いた女竹を8寸位に切り、その中に小豆を3粒入れ、両口を赤い紙で張りつけたものに赤飯を添えて親戚縁者に配布する。最近では添えものとしてフロシキなどの記念品を用いるようになった。

この風習は錦や須賀利にもあるが、須賀利ではその竹のことを「マスカケ」と呼び、その祝を88のマスカケ祝と称するが、家によっては1年早く祝うこともあるらしい。

#### 〔注〕

##### 1) 南牟婁郡誌における本居宣長の説

神代卷一書に……風三神亦分二布木種一即奉渡二於紀伊国一國也，然後素盞鳴尊，居二熊成峰一而遂入二根国一者矣  
とあり。

此熊成峰をクマナスとよみてナスの約又なれば熊野なる事古事記の説の如し。但比熊野を出雲国の熊野ならんとあるは、此神出雲に稻田姫とすみ給ふ事などあり、又今もかの国に熊野社ありて此神を祭れるは、さもありげに聞ゆれど、此一書の文は出雲国には定め難し。

三神によりてなれと前に紀伊国とありて其につきに熊成峰とあれば、紀伊国ならでいづことかせむ。もし出雲ならんには上に必出雲といふ事有べきに、さはなくて熊成峰とのみあるは此国なる事必定なり。さもあらずば古事記に、大国主神の根国に坐す須佐之男神の御許に出ませんとして紀伊に来りますべき由なし。此神此熊野の山よりして根国へ入ませる所由にや。中昔より今に死たる人の熊野詣するなど、奇譚のあるもなべては僧徒の妄言なるべけれど、さる由のあるよりいひも出で、適には實に似たる事もあるは由ある事なるべし。（後略）

##### 2) 安津素彦・鎌田純一「熊野・出雲の一問題」国学院雑誌64の2・3, 30頁

3) 「リュウゴン（竜宮）さん」のなまつたものとされ、海の神又はそれを祀つてある場所の呼称で、多くは湾の入口の岩礁にある。所によつては「竜宮さん」とか「弁天さん」と呼ばれている。

- 4) 国市明神のクニシの語源は、九鬼では大国主からなまつたものであろうとしている。尾鷲にも国市浜・国市神社があり、錦には国西大明神が祀ってあるが、倉本氏の説（三木里雜記）によると、大和の奥の先住民である国柄（くず）人と関係があるのではないかということになるが、詳細不明である。あるいは楠神とも関係があるのかもしれない。
- 5) 鏡神社の由緒によると、「勧請年月の義延文三年当浦沖合佐波留と申処にて海上に神鐘あって漁民共是を得て宇大島に掲置翌日当浦に還し從來村民尊敬仕来候古き棟札し記載有之云々」記してある。佐波留は近隣無比の鰐の好漁場で、その海上に神鏡が浮かんで光り輝いていたといふのである。
- 一般に海上の漂流物は流木にしろ破船にせよ、たとえ忌わしい水死体でも光るものと称するように光るといい伝えられている。
- 長島の念佛踊の文句にも、「沖で何やら光るぞ一月か星かほうたるか」とあるように、光っていた神鏡に、陸に祀ってからも道行く馬がまばゆさに立ちすくんだという程だから、よほど強く輝いたものとみえる。今でも神体は海草で包んであるといわれている。
- 6) 三木浦の三鬼という人が、茶園山本丸の森で獵をしていた時、叢中に異様に光るものがあったので拾って調べると長さ8寸幅5分位のメッキの仮首で、表裏共に八幡大菩薩と彫刻してあった。そこでその地に祠を建ててこれを神体として八幡宮を祀った。
- 7) 船の出入の多い港では、泊の船へ媚を売る女がいた。鳥羽では「ハシリガネ」、大島では「タコ」、二木島では「サンヤレ」、九木では「センタク女」、梶賀では「シロモノ」と呼ばれ、明治初年には九木だけでも百有余名いたと伝えられている。これらの女は、一定の娼家に抱えられているのではなく、土地の娘達が自分の家から船へ通うのである。（倉本編「尾鷲市海洋文化」参照）
- 8) 堀田吉雄「紀州八木山々麓の山の神」日本民俗学会報43、41—44頁
- 9) 堀田吉雄「山の神信仰の研究」伊勢民俗学会、70頁

## II 俗信の諸相

### 1. 船おろしと船靈

「板子一板下は地獄」といわれている漁民の生活は、土地に深く根を下した農民と較べて流動的にならざるをえない。

従って漁民の信仰も固定的な宗教組織の機構に依存するというよりも、もつと現実的な効能あらたかとされる俗信に積極的に傾くわけである。

前以て目的を設定して、超自然的な力をそれに適合させようすることは、おのずからその信仰を宗教の手から呪術ないしは俗信・迷信に委ねる

こととなる。

彼等のこのような生活を支えているものは漁であり、その手段として最も重要なものは船である。船こそ彼等の生命であり、彼等の生活から船を切り離すことはできない。

観念的な宗教から離れた俗信は、船を中心とした漁民の生活と絡み合いながら成長発展してきたのである。

昔から漁民の間では「船は生きている」、「船には魂がある」そして「船は女性である」という信念が受け継がれてきた。

故に、船おろし、すなわち新造船の進水式は、彼等の生活、さらには彼等の生命まで左右する船に生命を吹き込むことであり、忽せにできない厳粛な行事である。

船おろしの日時は、日柄や汐（干汐は除外）によって決定され、でき上がった船は汐で淨められ、船頭達は斎戒沐浴して供物を捧げる。

その時、「ゴシン入れ」または「性根入れ」と称して船靈の神体を納入する式が行われるが、船主の手によって所定の場所に納められ、「なかつちも底つちも船主大明神」と唱えながら木槌で3度叩かれる。その後、船靈には神酒が供えられ、神主が祝詞をあげたりする。寺の勢力の強い所では神主の代りに僧侶が読経する。

船靈は船の中心ともなるべき大切ななものであり、昔は船の帆柱の根に納められたが、動力化以後は徐々にその信仰も薄らぎ、発動機室の天井とか、横の柱など、作業の邪魔にならないよう場所に納めることが多くなった。

船靈を納める木のことを、ツツと称し、一般に上質の桧や榎を用いるが、この場合逆木にして用いるのが普通である。

この逆木の意味については、榎にかけるという人もあるが、船大工によれば、天地を逆にする場合と、表裏を逆にする場合との2通りある模様である。

また用材として、「釣る」を「吊る」にかけて、首を吊った木や、鳥が巣をかけた木を競って用い、社林の木は絶対に用いない。<sup>1)</sup>

船靈の神体としては、その土地によって色々のものが使われているよう

だが、共通しているの女神であるということで、そこから、人形、毛髪、サイコロ2箇、青銭が一般的である。

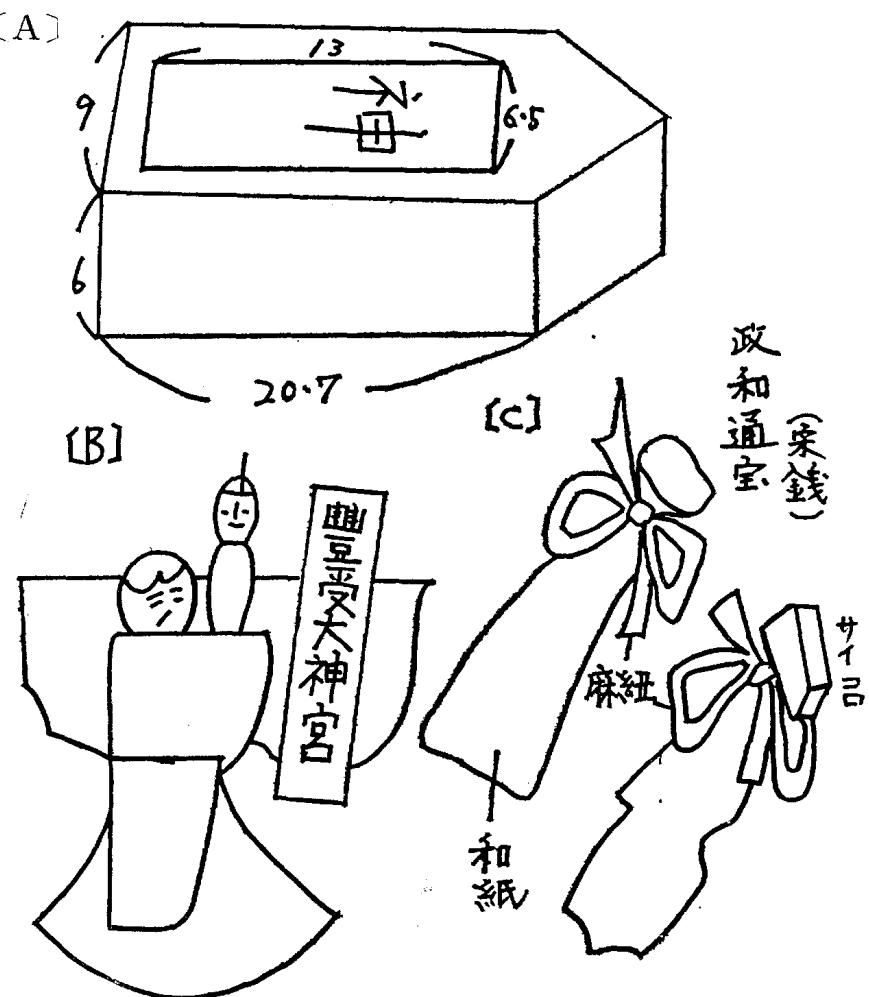
もっとも最近では船靈も簡略になったようで、九鬼などでは青銭の不足から、現行の五円貨で代用したり、人形も折り紙などが使われたりしている。

大きい船には、女の毛髪を入れるが、それもまちまちで、船主や船頭の妻や娘の毛とか、時には陰毛が用いられることがある。これは「女の毛」に特別な神秘性を付与するものである。

錢の数は12文（閏年には13文）となっているが、この12という数は、1年を12ヶ月と数えた歳年の意であるという説もあり、また十二社権現にち

### 船靈の1例（須賀利）

〔A〕の箱の中に〔B〕人形、〔C〕青銭、サイコロが納入されている。



なんでいるともいわれている。

船靈は十二社船靈ともいわれ、この点から考えても山の神の12という数と特別の関係がありそうである。

錢の背面に波のある「波錢」は、船内に波の乗入れを忌んで使わない。

サイコロは縁起をかついで、松を用いることが多いが、ツツと同じ木材を使う場合もある。2箇のサイコロは、勝ち負けのないように、同じものとして作られ、その配置は、「天一地六表三あわせトモ四あわせ」という共通のルールをもっているが、それについても、土地によっていろいろと呼び慣らわされている。須賀利では、「天（上）一、地（下）六、おもかじゴッサリ、とりかじゴッサリ（外側5）、家間ニコニコ（内側2）、前へ行くと幸せがある（前4）、後へ退るのを見合させる（後3）」と解され、二木島ではそれが「……おもてみあわせ、ともしあわせ、おもかじとりかじゴッサリ、中ニッコリ」となっている。

人形にもいろいろと種類があるが、筆者が須賀利で特別に見せてもらった2例は、金銀の紙で折った男女一対の立ち雛と、同じく一対の小さなユケシであった。

これらの人形は、上質の和紙で包まれ、他の神体と共に箱に納められていた。最近ではこのような人形を伊勢などで購入して来るという傾向にある。

このようにして船靈を入れた船は進水し、浦に向って漕ぎ出るのであるが、須賀利では氏神に合祀されているエビスの前で3度左廻りし、船のオモテを宮の方向に向け、神酒を供えて船を左右に3回ゆする。この動作を「かぶらかす」と称する。これは船についている邪靈を掩うという説もあるが、船がどんな荒波にも耐えられるように、右舷と左舷のいずれが強いかを調べるという現実的な問題を含んでいる。

それから湾の入口にあるジングさんまで漕ぎ出し、神酒を捧げるが、その時「ツヤ」<sup>2)</sup>と唱えて、古釘を一本落す。（この釘は吉日を選んで用意しておく。）釘のような金物を海に落すということは海上一般のタブーともなっていることであるが、もしこの禁を破った場合は、氏神に詣でお

祓いをしてもらったり、お寺の札をもらい、神酒を注いで沖へ流したりする。ところが尾鷲地区を中心としてみられる現象であるが、船おろしの日に限って、わざとこのようなタブーを破って、今後は一切しないという誓いに代えるわけである。

賀田地方では、刃物を海へ落したり、ジングさんに櫓を当てたり、ネガト（吉い鰐）が獲れたりすると、漁がないといわれる。

須賀利では、こどもが初めて船に乗る時にも、ジングさんの前で年数だけの銭を落すという慣わしがある。

船おろしが終了してから、神社では餅まきをし、船主の家では酒盛りをして、その船の将来を祝福する。島勝では、まく餅の数量は船の大きさによって異なる。

三木浦の船おろしでは、まずトモヅナを切り、家の前で3回左廻りをし、宮前に行き、船靈に汐をかけ、神酒と米を海を投げ、左から右へと3回船をかしがせる。さらに左舷を陸につけて氏神に詣り、次にジングさんの前で同様に汐をかけて供物を捧げ、左廻りをして市場の前に着岸し、「舟入」と書いてあるツチ（榊）で船靈の両脇を1回づつ、次に表を1回、計3回たたく。これらの諸行事にも「ツイヨ」の呼びかけを伴う。

このように当地方は、地域的に若干の差をもちながらも、進水式に伴う儀式には一定のルールが見出される。

不漁が続いたり、黒不淨、赤不淨がかかたりして、船にいわゆるケチがついたときはナオシを行う。すなわち、このような場合、僧侶や神主に頼んで祈祷をしてもらう。これを「船靈をイサめる」と称する。

九鬼では石に心経（石経）を書き、大鼓をたたいて僧侶に祈祷してもらう。これを浦祈祷といいう。<sup>3)</sup> そのとき、この石をまきながら浦を廻り、竜宮に祈願するわけであるが、もし数回イサめても効果のない場合は、船靈を海に流して新しい船靈に入れ替えることもある。

古江ではとくに船靈の入れかえが多く、その度毎に材質としての松の木を切るので、最近ではその被害を防ぐため、大きい樹を正月に切り、神主がお祓いをして社務所に保存しておく。

二木島では船靈のツツを3回木槌で叩き、「メをさせ」と呼ぶ。

またそのような場合、「船底の虫を殺す」とかいうような意味を兼ねてフナタデをする。松明をトモから順に廻し、供物として餅を12、賽銭を12供える。フナタデ中は船靈を抜くので、当然船靈は船を降りているわけであるが、終るとタデ棒で3度ツツを叩き、船靈が船にもどったという合図とする。

梶賀では「火がえ」といって鍋や釜の底をみがいたりする。

また尾鷲では水天宮の札に紐をつけ、海中をひきつづたりする。

三木浦ではナオシをしてもなお不漁がつづくときは、主婦たちが氏神へお籠りをする。漁夫が行う場合は夜籠りの形となり、時には酒盛りをして騒いだりする。

元旦には、いわゆる船靈祭を行う。船種や地域によって多少の差はあるが、船靈の前にコナマス（大根ナマスに魚を入れたもの）や一升餅に八分目入れた米などを三宝に盛り、根つきの松竹梅を添えて供える。

正月2日の「乗り初め」には早朝から「オミキアゲ」と称して船靈へ神酒と普通の重ね餅の上に小さくちぎった12切れの餅を供えて大漁を祈り、氏神とジングさんの前を廻って供物を捧げ、船を沖へ乗り出して漁の真似をする。

九木ではブリシキに際して網の入れかえのとき、積んであるの網の上に、「ツイヤ」と呼びながら神酒を注ぐ。網の中央の浮子を神体とみているわけで、特別に網靈とも呼ばれ船靈の分身とも考えられている。

## 2. 不淨と禁忌

海の神は女神なるが故に、とくに女のイマレ（穢れ）を嫌った。現在でも女は漁船には乗ってはいけないものだということが習慣化され、とくにブリシキの船には女と僧侶は絶対に乗ることはできない。<sup>4)</sup>もし、このタブーを犯した場合は、不漁の原因になるというだけでなく、海の神の怒りを招いて多くの不祥事をひき起すということで、それだけに厳格に守られているわけである。

当地の祭は、ほとんどが豊漁を目的として行われるものであるが、男子

青年を先頭にして老人や子供は男女を問わずに参加しているのに、13才位より以上の妙齢の女性は単なる傍観者にとどまらざるを得ない。これも山の神と同様に、海の神が女性であるということに基くからであろう。

一般に日本の神は不淨を忌避するが、とくに海の神が血のイマレを忌むという傾向が強く、赤不淨として一括して考えられている産の穢れと月経に対しては相当のタブーを必要とした。女がツツをまたいだり、その他不淨の身で近づくことを、非常に嫌うのもこの故である。

南牟婁郡誌によると、当地の海岸に日小屋というものが設けられ、月経中の女はその小屋に入り、同じ境遇のものと共同生活をしていたようである。

群居雑誌にも、「郡中婦人。月経十二日。異寵。富者別舎。非經十二日忌。取苗間草。恐跨稻株也。其慎如此。山民殊嚴。海浜稍寛。至於木本与都市全同。……」とあり、このよう別火の遺風は衰えたといつても、現在でも少なからず各所に見出だされる。また各地には「ヒマエミチ」または「カリヤミチ」という小路が残っており、町筋大通の裏手を平行に通じているもので、月経中の女の専用路であり、彼女等は街路を通行することはできなかった。古江とか熊野の古泊では、最近までその機能が活きていたらしい。

須賀利では現在でも月経のときには神社詣りが禁ぜられており、結婚式の参列などのように是非境内に入らなくてはならない場合は、神社から不淨よけのお守りを出してもらうことになっている。

九木では、月経の場合以外でも、女は神域に立ち入ることはなるべく遠慮し、とくに月経のときは、月経そのものが明らかに穢れなのであるからという理由で、絶対に境内には入れない。

大杉谷のように、別火に関する記憶が完全に消え去った所でさえも、いまだに月経中の女は神域に立ち入ることが許されていない。

現在では、別火の習慣は当屋の家庭のみが対象となっているが、以前は1週間位ヒマエベヤ（月経小屋）に入ったようである。

九木では別火を「ベツベツ」と呼び、月経中の女を「アネさん、ベツベ

ツになった」といって便所の隣りや風呂場の片隅の納屋に居を移させ、一家のものと火を別にした。

梶賀では「ヒヤヤタク」と称し、納屋の隅などで一人で炊事して食事をとった。

甫母では、出産や月経以外にも身内に不幸があったという場合は火替えをする。

須賀利では、他所からハラミワタリ（妊婦）が来た場合、出産まで魚利がないと忌み嫌う。

それに反して、尾鷲で漁夫の妻が孕むと、「ハラミがついた」といって漁にひっかけて喜ぶ慣わしがある。出産の力を豊漁と結びつけた類似観念に基くものであろう。しかし、妻の出産時の出漁は厳に禁じられている。

梶賀では、出産時には3日間漁を休み、また産で死んだ場合は「流れかんじよう」といって岸へ4本の棒を立て、経文を書いた布を四方に張りつけ、通行人がそれに水をかける。

漁船が水死体に出遇うと必ず拾い上げて、身許が不明のものは無縁仏として基地の一隅に埋葬する。

船内ではとくに黒不淨を忌み、盆や死人の話をすることを避けるが、水死体は海の幸をもたらすと信じられ、それを争って拾う所以であり、また水死体を拾って祀ると漁の神となるともいわれている。

水死体のことをエビスと呼ぶ人もあるが、これなどは水死体をエビス神、すなわち漂着神の一種として信仰の対象に扱っているのではなからうか。一名流れ仏とも呼ばれ、海の彼方から寄り来る神として考えられているのであろう。出漁の途中などでこのような流れ仏に出逢ったとき、「帰りに拾ってやるから待っておれ」というと必ず待っているものだといわれている。反対に、もし見逃すと不漁となるのみならず、他日出漁したとき、モーレ（船幽霊）となって船を襲うと信ぜられている。

倉本氏の「梶賀雑史」によると、水死体を船に拾い上げるとき、オモカジ廻りに3回廻り、漁夫の1人が死人に向って「上げてやるが漁さすか」

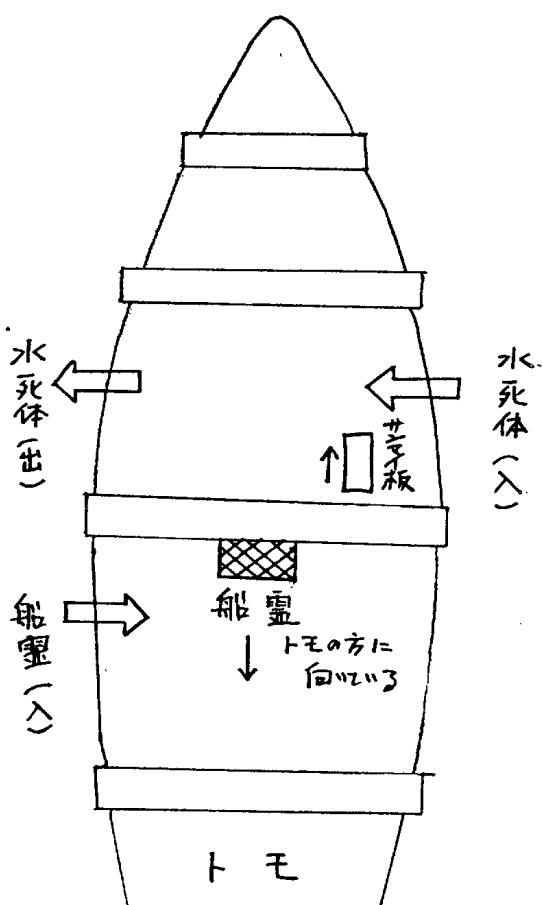
と尋ねると、他の1人が死人に代って「上げてくれ、漁さそう」と答え、それから船靈を祀ってある場所の裏側にムシロなどを敷き、その上に死体をのせたサンマイ板をおくと報ぜられている。このような死体との問答は、当地方沿岸一帯に共通して見られるものであり、またサンマイ板は動力化の後でも設置されている。

サンマイ板に一時に2体以上の死体を乗せてはいけないし、絶対に船靈の前においてはいけないというルールがある。また死体は必ずオモカジから拾い上げ、トリカジに降ろさなければならない。

死体を乗せて帰港する際は大漁旗をかけ、接岸の際にはトモの方を陸につけてつなぎ、乗員は船尾から上陸するのが慣わしである。梶賀では死体を船から陸へ上げるのは、出産のエナ捨場（磯崎の鼻）と同じ場所である。三木浦では、漁夫の家から死人を出した場合は、初七日までは船に乗ることはできない。それ以後四十九日までの間は、他の人と船の中で同じ火で煮炊きをしたものを見ることができず、多くの場合は弁当を持参した。現在ではその日数が短縮される傾向にある。

須賀利でも同じように、四十九日のヒアケ迄は、忌のかかった人は家中でも別火をする。たとえ他所にいても忌が血縁によることを示し、食事の火を同じにすることによって感染するものであることが伺われる。また家に不幸があった場合は、直ちに船を淨めるために、たいまつで船たでをしなくてはならない。

船靈・サンマイ板の位置  
および搬入（出）の方向



白浦では、お産・死亡によってヒ（忌）のかかっているもの（お産は七夜、黒不淨は四十九日のヒアケまで、但し神事の際については1ヶ年）は、網船に乗ることや、当屋の祭および閑船に参加することが禁ぜられた。今も神事については厳格に守られている。

梶賀では、死人が出ると衣類を洗濯して橋に逆に吊るし、火替えをする。

二木島では、同じ年令のものが死ぬと、臍に塩をぬる。

島勝や白浦では、オートグチ（玄関口）に注連縄が張られているが、不幸があったときには全部外す。たとえば、10本張ってあれば、今迄10年間その家に不幸がなかったことになる。

棺打ちのときに金槌を使わないというのは全国共通の風習であるが、梶賀では出棺前に近親者が集って、塩と味噌で水盃をする。

九木では出棺前に藁で作った簾で座敷を掃き出し、棺の前に水をかけるが、これを水盃と称する。この際、イチバンサン（熊野那智山）へ参詣したことのない人は、葬送前にホーロク飯を食べる。

埋棺して帰ると表口の前に用意した盤で足を洗う真似をして上り、塩をふりかける。

このような黒不淨に伴ない、次のような禁忌が日常生活を規制している。

◎仏に供える飯は一杓子であるから、一膳飯は食べてはいけない。飯は丸く盛るものではない。（1回目は多く、2回目は真似程度にする。）

◎飯の上に箸を立ててはいけない。

◎湯をうめるときには、水を入れてから湯を入れてはいけない。

◎棺は座敷の表から出すので、平素はそこを出入してはいけない。

◎左前に着衣したり、左廻りをしてはいけない。

漁夫にとっては、船は生活の場であり、常に清浄にしておかなくてはならないという観念が強い。

朝の船出に簾を持ってはいけないとされているし、また船内には草履（ゴム草履はよい）や下駄で入ることは禁ぜられていることも、この考えから来たものだろう。

小便は両舷からすることはできず、必ずトモからして済めば汐で淨める。

船靈の上に腰をかける事はもちろんのこと、ユベリに尻を外に向けて坐ることをユーレイ尻といって嫌う。もっともこれは船中における作業の機能に由来するのかもしれない。

家庭においても、不淨なものにはとくに注意が向けられる。多くの家では、便所の中に棚を作り、廁神（一名ウソーさま）を祀っている。便所は神聖な場所であると考えられ、「裸で入るな」とか「唾を吐くな」などということが、かなりやかましく戒められている。1日、15日などの日には清掃して灯明をあげ、線香を立てるが、とくに正月には餅や魚を紙に包んで供える。

後産の始末などにも念を入れる所が多い。これを他のものに侵されることを極度に嫌う。

船靈は四足を嫌うから、それらを乗船させることはもとより、船内で口にすることも禁ぜられている。昔は船内では肉食は厳に禁ぜられていたし、船の名に四足の名をつけることも忌まれている。

その中でも猿と猫はとくに忌み嫌われ、これらを見たり聞いたりすると、その日は漁に出ないといわれる位である。家庭内においても、早朝から猿の話をすると、事故の因となるといわれている。猿は、魚が「去る」に通ずるからという説もある。

群居雑誌には、「郡存古言。今録一二。舟中忌獸。故呼馬曰陸舟。猿曰手長。牛曰黒坊……」とあり、それぞれ特別の沖言葉で呼ばれている。

蛇もナガモノといわれ嫌われるのは、とくに海村に限らないが、九鬼では反対に、「蛇の夢をみると縁起がよい」といわれている。

鳥は死を予告するといわれ、その啼き声は不吉の兆として怖れられているが、一方、熊野三社の神使として、また祖靈のオミサキとして特別の宗教的な意義をもつ。

当地方では「月の七日に旅立ちしても、帰るまいぞよ九日に」という歌

もあるくらい、7日と9日の旅の去來を嫌う。すなわち7日に立とうとするとき、または9日に帰ったときは、親戚知人等の家に1日過し、その後出立または帰宅するという。島勝では、「泊り分け」と称し、一度に一家より他地方に行くのを忌み、この場合も前述のようにする。7日や9日がなぜこのように忌まれるのか、はっきりとした原因はわからないが、その中日の8日と宗教的関係がありそうである。漁民の間にも、「月の八日に船出すな、鳥鳴くさえ気にかかる」という俗謡があるが、これもその奥には深い意味が秘められていることと思う。

その他に、四月四日、八十八夜、盆十三日、入寒後百日目、土用の初日および中と明の日、また正・4・7・10月の亥日、2・5・8・11月の寅の日、3・6・9・12月の午日を三隣亡といって、これらの日に船出すのを嫌う。

閏年には年忌を忌避するのはダブルといけないということから来ている。双生児が忌まれる理由は不詳だが、その出生に際して、夫が簾笠をつけて屋根にのぼり、「俺のカカーはフタゴを産んだ」と呼ぶ風習は当地方一帯に広まっている。

13という数と金曜日は欧米で一般に嫌われているのであるが、最近では、遠洋漁業において諸外国と接する機会の多くなった漁民たちの間には、この文化要素が移入されて来ている。例えば、須賀利の漁協の人達は、「13日金曜」が、明らかに「魔の日」であることを具体的に数を挙げて説明した。これはある特定の日を設けて特殊化するという日本の伝統的なしきたりに、たまたま外来の要素が加わったというだけで、別段目新らしいことでもなかろう。むしろ日本固有の鑄型にはめこまれて再出発したといった方が適切かも知れない。

4と9が忌まれるのは全国的だが、当地でも例外ではなく、とくに49は死苦に通じ、また63は無産に、86は病むに通ずるので、無意識的に避けられる心的体制にある。

畳は四つ目に合わせて敷かないということは「死に目」に通ずるからである。

暦の不成日は、すべてを控え目にし、煤払いなどはしないようにし、家を普請すれば、つぶれるとされる。

男25, 42, 61才；女19, 33, 61才は厄年とされ、夜中に近くの神社や寺に行って厄落しをし、この年には結婚できない。

干支も伝統的に深く生活に滲み入っている。葬式には、ウとウシの日、および仏滅や友引をさけるということが厳守されている。

ヒツジ女は「角にも立つな」として避けられ、丙午の女はとくに忌まれる。

その他に次のような規制がある。

◎正月餅はウの日につかない。

◎ウシの日には爪を切ったり、種子を蒔いたりしてはいけない。

◎妊娠した女が結ぶ腹帯は、イヌの日に結ぶ。（イヌは産が軽い）。

屋敷取りには鬼門を避けることが厳しく要求される。知らないでそのタブーを破ると「鬼門さん」の祟りに遇うが、そのような場合はお祓いをしてもらって魔物を退散させなくてはならない。

### 3. 怪 異 譚

熊野灘が岸辺を洗う当地域は、昔から多彩な伝説を産み出してきた。

ここでは信仰に関係のあるものの中から、とくに聖なるもの、およびそれに対する侵害に関するものを数例挙げて、若干の考察を試みた。

#### (1) ムロコ・アゴシ両神社の扇と終戦

昭和19年、すなわち太平洋戦争が終りに近づいた頃、両神社の当屋をしていた竹内氏が、ある朝ムロコの社に詣でたところ、社殿の庇に扇がおいてあった。それは8本骨の日の丸の扇で要がちぎれていたが、竹内氏はこれを見て妙な予感がし、アゴシの方にも何かがあるに違いないという強迫感にとりつかれ、アゴシの社に赴いたところ、果して同じような扇が手洗所においてあった。

これらの「不思議な」2本の扇の中、1本は竹内当屋が、1本は宮司が保管することになったが、ミコの託宣によると、扇は竹内氏以外に持たしてはいけない、もしその他の人が持った場合は必ず散逸することであ

った。そこで早速、宮司にその所在を確めたところ、いくら探しても扇は見つからなかった。それから半月後、伊勢大神宮の扉が原因不明のまま8寸開き放されており、そしてすぐに終戦になったという風評がたった。

これらの話は次のようにまとめられ、住民の信念として固定して行った。

- ① 扇の骨の8本——神宮の開いた扉が8寸——終戦の月が8月という偶合
- ② 扇の一番大切な要が損われていたのに日の丸の部分は無事であったということは、日本は戦争には敗れるが国体は維持し得る。
- ③ 日本の伝統的な精神的シンボルであった神宮の扉が開いていたということは、日本の敗戦を予告するものであった。

### (2) 三木里の癖地

#### イ 源四郎不毛

三木里字松原の田圃に源四郎不毛といって約10坪ばかりの雑草ばかり生い繁っている荒廃地がある。この地は深田であったが、いつの頃かこの田の持主である源四郎という人が耕作しようとして田に牛を引き入れたところ人畜共に田の中に埋もれてしまった。それ以来この田を「源四郎不毛」と称して里人は皆怖れ、いまだに手をつけない。

#### ロ 嘉一流れ

三木里の八十川の上流近くに「嘉一流れ」という河原の形をした荒地があるが、もとは田畠であったといわれている。昔、三木里に嘉一という人がいて、この付近一帯の田畠をもつ富有の身であったが、いつの頃か大洪水があって所有の田畠のほとんどを流してもはや開拓の見込みが立たなくなってしまい、それ以来、村人はここを「嘉一流れ」と呼んで手をつけなくなってしまった。

#### ハ ひじり坊

三木里の奥に「ひじり坊」という所がある。ここには大きな岩がそびえているが、昔この岩間に三石三斗三升三合を容れるホラ貝が棲んでいた。それがいつの頃か煙のようになり天上に舞い上ってしまった。

### (3) 曽根の血染めチマキ

曾根浦の逢神橋の近くに金兵衛屋という庄屋があった。

現在の当主は森博氏であるが、この家ではチマキを作らない風習になっている。

元亀天正の頃、曾根の南のツツジ城の城主佐々木弾正が五月の節句に磯遊びの帰路、金兵衛宅で休息した。その時金兵衛の娘が接待したところ、城主はその美貌にぞっこん惚れ込み、すぐ城に連れ込もうとした。しかし、あいにく娘には村に婚約者があり、そのため必死になって拒絶すると、城主は可愛さ余って憎さ百倍と、一刀の下に切り捨てたのである。娘は血しぶきをあげて倒れたが、折から節句のチマキを蒸していたので血が染まり、それらのチマキは真赤になったという。

それ以来、毎年チマキが赤くなるので、金兵衛屋ではチマキを作らなくなったのである。

#### (4) 二木島のオチャヤの墓

近時、二木島——甫母間の道路工事に従事していた人夫17名が悪疫におかされたが、原因不明故、巫女に占ってもらったところ、オチャヤの怨霊が祟ったとのことであった。

今を去る80年位前、伊勢からオチャヤという娘がこの地に来て女中をしていたが、土地の男と相愛の仲になり、そのために以前から交際していた伊勢の男にこの工事現場の地点で殺されたのであった。そこで、そこに碑を立てて懇ろに菩提を弔ったところ、その後一切祟りがなくなったという。

#### (5) 牛 鬼 伝 説

当地方一帯、とくに海岸の後背地には、牛鬼の伝説が普及している。

この牛鬼とは、顔が牛、体が鬼の形をした怪物で、血の祟りと深い関係をもっている。

例えば五ヶ所の愛洲伝説では、城主がこの牛鬼を射殺したところ、数々の祟りの伝説を生み、これが熊野の岩屋のオニとも結びついている所もある。（能川満子「五ヶ所湾周辺の伝説について」中京文化第2号参照）

曾根では室町も末期に近い頃、夜毎に一匹の牛鬼が現われて、人間の尿を飲みに來るので、村民達は怖れて早くから戸を閉めて警戒するというあ

りさまであった。ある夜一軒の家が戸締りを忘れたすきに牛鬼が忍び込み、どうしたはずみか熱い灰の中に落ち込み、奇怪な叫び声をあげて逃げ去った。

その後、こわごわ家人が起き出てみると、炉辺の灰には一本足の足跡が残っていた。朝になって村は大騒動となり、再び牛鬼が来ないように地蔵燈籠を立てて祀ったという。

大正の初期まで村の子供達は、「ひゅういち ちゃんほこ まだ火は出やんか」という唄をうたってはやしながら燈籠の柱を岩でこすったといわれている。また地蔵盆には、赤い布を頭上にかぶせて、子供の夜泣きや疳の平癒を祈る慣習がある。

漁民の抱くこのような牛鬼の輪郭には、彼等と別の生業に携わる山人の要素をも多分に含んでいることと思う。

#### (6) 白浦の腹子持鯨

集落の西端に石碑があり、碑面には「往昔秦の徐福渡來し捕鯨の術を伝え本邦の捕鯨業は熊野牟婁に發祥す而して白浦はその根拠地であり抑も当浦地名の由来は網代の義にして許多の魚族群來せり中にも鯨は海の王者と云い古来海洋民が之を恵比須神として崇敬した俗習がある偶々宝曆八年常林寺雷門和尚靈夢に子持鯨の妖類顯われて身二つになるまで見逃されん事を哀願す然るに三十三尋の子持大背美鯨を捕えたり爾來この怨靈に拋り惡疫流行不漁続き疲弊その極に達す茲に於て浦人拳て供養を當み菩提を祭る以後再び春風漂う恰も二百年祭に當し社殿と供養塔を建立祭祀して斯業の隆昌と当浦の繁栄を祈念する所以である」と刻まれている。

昭和32年、鯨の200年忌を機会として、篤志家がこの場所に海幸神社を創建した。そのさい鯨の墓を社殿後方に移動させるために掘り出したところ、壺の中に子鯨の骨と穴あき銭6文が納められていた。

この種の伝説は当地に多く、有名な「鯨のお伊勢まいり」も同系の話であろう。

#### (7) 長島の大蛇

(1) 鈴 島

鈴島は周囲2海里強もある島であるが、この島には「妙神さま」が祀つてあり、昔から台風や海の荒れを漁船に伝えたといわれている。この妙神に、全長25尺、体まわり5尺といわれる大蛇が仕え、この島の山の木を伐採したりすると大蛇の住み家をけがすということになり、「おしかり」を蒙るという。仮に伐採することがあっても区の責任において、ごく一部分だけを行う方法が現在でもとられている。

#### (口) スワ池

スワグチには曇天や雨の日に怪火が出没する。

昔スワという海女の子供が、近くの池で大蛇に子供を呑まれてしまったので、それ以来その池をスワ池と呼ぶようになった。今でもその池から大島に大蛇が渡るが、その時鱗は陽光に映えてキラキラ光って見えるという。これを見ると必ず死ぬといわれ、現に何人かが、その犠牲者となった。

この大蛇は、その名から推してスワ信仰と関係があるのではなかろうか。

#### (8) 九木のニラクラ法要

九木浦の集落内に「ニラクラ」と呼ばれている5坪位の空地があり、石垣の上には小祠が祀られている。

この地点は、昔は海辺であって大きな「ニナ」が多数棲息していて害をなしたが、ある時、漁民達が捕り殺し、集めて埋めた所とされ、後にその祟りを怖れて囲の中で火を焚いて相撲をとったといわれている。この「ニラ」（ニナのなまり）は当地の方言ではウニを意味する。実際この地のウニは団体が大きく、黒く長いトゲを持ち一見化物のような趣きを呈するが、これが「お化け退治」にも結びついたものなのだろう。

明治初年までは、この「ニラクラ祭」の供養は和尚が法華経八巻を読み、寺で行われた。「法華経八の巻黒みを乗せてヨイ年取らんせ」と子供達によって歌われているように、社会生活と寺院の密接な関係が伺われる。

この供養は、一名「ヒョウケンギョウ祭」とも呼ばれ、豊漁祈願とも結びついて大晦日行事として固定化した。今では大晦日の夕刻子供は各戸を廻り、祝品とホタ（薪木）を集めて夜遅くドンド火を焚くのであるが、この火に当ると風邪にかかるといわれている。すなわち「ニラ焼き」の

名残りであろう。

以上の8話の中、(1)はいわゆる「文明人」の見地からすれば他愛のないナンセンスであるかもしれない。あるいはこれらの奇跡を単なる迷信として、または遇合として処理することもできよう。しかし、これは当地の精神的指導者である当屋の話であり、神託とも受けとられよう。少なくとも住民一般にとっては疑いのない信仰であり、ひいては真理である。

(2)から(6)までは、禁忌の侵害に対する罰としての祟りを題材としている。(2)においては信仰の後退から、昔は聖地であったと思われるところからの意味と由来が忘れ去られ、それに伝説が加味してこのような薄気味悪い伝説を生み出したのであろう。

(3)と(4)は、その祟りの発動者が人の怨霊となり、(5)では人か動物かわからないような魔物に代り、更に(6)、(7)、(8)では動物が登場してくるが、(8)はその祟りを神仏の加護によって封じられた例である。もっとも、この「ニラクラ」もニラにかかる伝説以前には、(2)のような忘れ去られた信仰が横たわっているかもしれない。素朴な山の神信仰も邪神となったり、淫神となったりして忌避される所以もここにあろう。

#### 4. 妖 怪 變 化

大杉谷ではヒトダマとヒノタマを次のように区別しているが、海村部でも大略共通している。

ヒトダマは青く尾を引いて飛び、人が死ぬ前に寺の障子を破って入ってくる。ヒノタマは赤く、信号のように明滅し、その出現は世間に変事が起る前兆（例えば終戦等）とされている。

ヒトダマやヒノタマの存在を信仰と結びつけて考える人は少なくなったが、しかしこれを積極的に否定する人は更に少ない。これらは代々継承されてきた文化的遺産であり、生活構造の中に入り込んでいるが、地域差、個人差によって次のように提えられている。

身内の者が死ぬ前夜に、青い光を発して訪れる。（二木島）

赤い火が出て船に近づいて来ることがある。とくに雨のショボショボ降

る夜が多い。怖がるとなお更迫ってくる。(長島)

青白い火でシュシュと音を立て、皆自分の近くを通ったという。すなわち見た人によって落下点が違うわけである。(九木)

ヒトダマが飛ぶと人が死ぬ。(須賀利)

帆船時代、モーレ（亡靈）に遇ったという話も沢山ある。例えば、二木島では、モーレは笑いながらやって来るといわれ、その場合呪文を唱え、杓子の底を抜いて渡すと退散するという。またタデ棒をいつも船に積んでおき、モーレが現われた時は、これで船べりを叩く。

須賀利では、幽霊船は夜間帆をまいて、現われたり消えたりしながら近づき、それに遇うと必ず身内のもの、または自分自身に不幸があるといわれる。

甫母では、ヒキモーレといって、闇夜に海上が真白になり、幻の舟や岩が船の行方をさえぎるという。古老は殆んどが靈魂不滅を信じているので、そこからこのようなモーレの実存も容認せざるを得ないことになろう。

狐や狸に化かされたという話も多い。また天狗に連れられて冥界をさまよったという話もある。

大杉谷では睡魔や饑餓に襲われ、腰がぬけたり、意に反して動作が鈍くなると、狐狸の類の行為に帰せられるが、沿海部では、ダリ神に憑かれたといって怖れられ、また海上においても、そのために気が変になることがあるらしい。ダリ神は変死者の怨霊で、仲間を誘うのだといわれている。

鯨や魚類も妖怪となって現われることがあり、人の死靈と同じように怖れられている。また声や音にも特別の神秘性を付与していた。昔から言靈という言葉もある位である。船の上で口笛を吹くことは固く禁じられ、長島などでは、ウッカリとこの禁を破るとモノを投げられ、それが当らない場合は押し倒される。家の中でも、夜の口笛は不吉なものとされ、魔物を呼ぶともいわれる。魔物は一声で呼ぶから、海上ではこれによってモーレか否かの判別法とされ、また大杉谷のような山地では、狐狸の類は一声で

呼ぶから、人間であるという証拠に繰り返して呼ぶということが、合言葉とされている。

### III 宗教意識と社会構造

当地方では、一般に男は神社、女は寺とその信仰のウェイトを性によつて異にしているように思われる。払暁の船出を前にして玉砂利を踏む船員達と、仏堂に籠もり、念佛を唱えることによって心のよすがともなす老女の姿は、この好いコントラストを示している。たしかに社寺の前で敬虔にぬかずく信徒のすがたは、一種の気高さを感じさせるものであるが、このような信仰心は、新しい世代には受け継がれようか。

宗教的諸行事に参加する若者は、ただ慣習に従うという理由だけのものが多い。今の若い世代が、次の代を受け継いだときは、おそらくは宗教の機構も相當に変ったものとなっていることであろう。

もしこの傾向が押し進められて行くならば、祭礼は単なるショーと化し、社寺は無用の長物に墮するかも知れない。

各地とも伝統的な既成信仰の外に、創価学会と天理教が幅広く浸透している。とくに前者は時代の流れに乗ってますますそのウェイトを増していく。

保守的な人達はこの趨向に反感を示し、なかには共産党と同一視している人もいる。

沿岸の各地には、古文書としてキリストン禁令の触書などを保存しているが、一世紀を経た今日でも、外来の文化には相当強い抵抗を示しているというのが実状で、今後これらの「新宗教」「新思想」が、いかに入り込んで行くかは重大な課題として残されるであろう。

漁民の生活が刻々と近代化され、その社会機構もゲゼルシャフト化されてくると、当然のことながら彼等の意識構造の面においても、激しい変革に当面せざるを得ない。

「聖なるもの」への関心は薄れ、思考様式も著しく合理化されてきた。

貞操観念も信仰心と共に都会化の傾向を歩んでいる。若者層なども姿を消し、新しい道徳観は宗教と無縁のものになりつつある。

昔は性に関する諸行為は神聖なものとされていた。少なくとも貞操観念は、社会の基底を支える道徳観などと錯交して複雑な様相を呈していた。たとえば初潮を経験した女は、ある種の神秘性が付加されたわけであるが、破瓜はこれらをめぐって重大な意義がある。遠来の客人に対して、妻や娘などを貸与することは、明治以降の女子教育によって非倫理的な行いとされてきたが、それ以前において貞操観念が厳しく要求されたのは、おそらく初め武家社会において儒教倫理の影響下に成長し、それが他の諸階級にも漸次ひろがって行ったのであるが、常民の伝承においては、婚姻の成立する以前に処女を要求する観念が薄く、また他の男と交わりのあった女をさけようとする観念も、きわめて弱いものであったらしい。娘が年頃になると、それを女にしてやるということが婚姻とは全く無関係に行われ、その役を受け持つ特定の個人までいたらしい。

九木では、センタク女という言葉は、別に特定の種類の女を指すのではなく、むしろ一般の娘を指すのであり、そこには婚姻倫理観に反するものではなく、ごくスムーズなものとしてうけとられていた。すなわち、ハリマから来るという十八丸という船の船長（老人）に水揚げをしてもらうのが常であり、結婚前の娘はこの老人が来るのを首を長くして待っていたわけで、彼により「アナバチ」を破った後でなければ、男と寝れないというは、単なる社会慣行としてだけでなく、処女膜にひそむ魔性を攘ってもらうという意味をもっていたのではないか。このような行為は、彼等が処女性というものを尊重していないためではなく、むしろこれを神聖な畏怖すべきものとみなしていたためで、花婿がさらされている初交に伴なう神秘的危険を回避することを根本的な動機とするものである。それには遠来の老人が適任者であったのであろう。この考えの始源は《das Primitivopfer》すなわち作物の最初の一部分を神に捧げるという聖なる行事にまでさかのぼることができよう。この種の禁忌は、ある特定の場合とか、特定の人々によってのみ、破られることを予期して、むしろそのためにふ

だん普通のものが犯すことを忌むのかもしれない。

「聖なるもの」からの開放は、俗信の追放という方向にも動いている。各世代を通じて、明らかに有害と思われる迷信を信じているものはなくなったといわれている。しかし一面、積極的に俗信を否定するという動きも現状では見られない。すなわち、意識面では否定排除の傾向が認められるのだが、それでも拘わらず行動面では肯定支持の傾向が強く現われている事例が多い。これは、一般に当地域の住民のパーソナリティによるもので、長年の相互扶助を基にした生活環境につちかわれて村民性は、団結心が強く封鎖的であり、ゲマインシャフト的性格が、かなり濃厚であるといわざるを得ない。

祖先崇拜は、このようなゲマインシャフト的性格と絡み合いながら、しっかりと社会構造に根を下ろしている。

社寺に対する信仰も、その内容のほとんどは祖先崇拜を核としているものであり、むしろこれらを一括して「祖先崇拜」教とでも名称を変えた方がよいくらいである。

「信心深い」といわれている、ある村の和尚は、これらの現象を評して、「この土地の人は祖先崇拜の念は篤いが、信心は薄い」と語ってくれた。このことは、漠然とした祖先觀が、仏寺の根本的教義から遊離して、独特的社会規制に固った結果をさすものであろう。

宗教の純粋規定が、これらの祖先崇拜を根幹とした社会規制にいかに重なり合うか、今後に残された大きな課題である。

#### 〔注〕

- 1) 杜林の木を切ってはいけないというタブーは、古今を通じて常識化している。それだけにこの禁を破った場合の罰は重い。

島勝では、神社境内の木を切れば死ぬと云い伝えられ、当地の愛宕神社境内の木本を売却したとき、氏子総代などが全員死亡したという例もある。

- 2) この「ツヤ」という言葉は、ねずみの啼き声から来ているとか、「ハナツヤに幸あれ」（九木では弓祭と関係がある）という意味で幸を得るための言葉であるとか、いろいろの説があるが、いまだに定説をみない。

九木では「ツイヤ」、長島では「ツヨ」、梶賀・三木浦・早田では「ツイヨ」、二木島では「ツユー」、須賀利では「ツヤ」、白浦・島勝では「ツヤ」「チョチョ」

「チュチュ」，南島町では「ツイジョロ」，南勢町では「ツイドロ」「ツイゾロ」，志摩では「ツイヤ」「ツイツイ」，香良州では「ツイヨー」など地域によつ様々の呼称がある。

ジングさんの前を通るときには必ず唱えるが，その外にも家の中の神棚に供物を捧げるときとか，宮詣りするとき，船に乗るとき，などにも唱える場合があり，また「ツヤあいつ死んじまえ！」などという言葉の中にも無意識的に出てくるようである。

九木では，宮の鳥居の前を通るとき，船を3回カンブラツカして（ゆるがせて）「ツイヤ」と叫ぶ。三木浦では，水あげしたとき，「ナマを入れよ」と叫び，エナガで3回汐をかけるが，そのときも「ツイヨ」と唱える。沖でサシミを作る場合も，先を3つに切り，船靈に2切れ，神様に1切れを捧げ，同じく「ツイヨ」と唱える。

尾鷲や長島では，乗船する時，長靴を洗い，汐を2回まき，3回目はネブって（なめて），「ツヨ」と唱え，さらに船に乗ってから，ミヨシに向ってアカトリで3回汐で淨めて，もう一度「ツヨ」と唱える。

梶賀では，沖から帰ると氏神とジングさんに寄り，小魚ならば1尾づつ両舷から投げてお供えする。大きい魚の場合は，ヘソ（ホシともいう）を腹からぬき出して供えるが，そのいずれの場合も「ツイヨ」という。

### 3) 浦祈祷に関する記録（島勝・三宅茂右衛門）からの抄

〔資料は東一郎氏より提供〕

一 文政十式丑春 不漁ニ付当寺徳門大和尚思ヒ被付候テ法華經拾万巻 壱石ニ  
壹字ヅツ書写 竜宮神ヨリニタ侯カヅラ北 夫ヨリ長井（注 長江ノ誤カ）ヘ  
渡リ 船越 輪之内 浦中ヘ石經入ル 凡蟹船ニ拾艘程モ有之候 其後九月差  
入ヨリ鮪漁仕 蟹モ見エ出一（中略）一石經之徳ニヨリ大漁事有之候事存候 實  
夏（注 文政13）高札之脇ヘ難病除ケ 浦為繁栄 塔ヲ建候相段（注 談カ）  
四月廿八日相極候

一 寅三月ヨリ法華塔建立之積ニ而一（中略）一右場所成就致 四月十一日近浦寺  
院大和尚拾壹人 外ニ伴僧五人相頼ミ 右場所ニ而御經有之一（中略）一此塔ハ  
在中難病等流行不致為メナリ 猶又大漁モ可有之為也 和尚モ二日滯留致シ  
三日目ニ被帰候砌リ 不残竜宮拵ニ御出被下候 古来稀成竜宮拵ト 一等  
(注統カ)申事ニ候 一後略一

### 4) 1人の女はいけないが，2人以上はよいという所がある。かりに乗せたとしても，後で必ず汐で淨めなければならない。また，朝とくに出漁のとき，坊主に逢うのは不吉として嫌う。